

生活のしおり

ショートステイ

豊中市立養護老人ホーム永寿園とよなかでは75名の方が一緒に生活をしています。永寿園とよなかで生活を送っていただく上で、守っていただきたいことをとりまとめましたので、ご一読ください。

わからない点等がございましたら、お気軽に職員までお問合せください。

概要

名称：豊中市立 養護老人ホーム永寿園とよなか

住所：〒560-0084 豊中市新千里南町3丁目2番122

電話：06-6840-2211

FAX：06-6840-2214

生活全般

居室の使い方

居室は完全個室となっております。設備・備品として、

- ・ベッド
 - ・寝具 ※2週毎にシーツ一式をお渡し致します。
※介護の必要度に応じてベッドメイキング致します。
 - ・トイレ、洗面所
 - ・冷暖房
 - ・ナースコール
 - ・加湿器
- を備え付けております。

私物の持込は可能ですが、下記の物については持込不可としておりますので、ご確認下さい。

・火気類：マッチ、ろうそく、線香、ガス器具（コンロ等）

・刃物類：個人での所有は禁止しております。包丁等を使用したい時は、施設で用意しておりますので、職員までお申し出ください。

- ※ 入居時に持込まれた私物については、内容を確認させていただきます。
- 居室の鍵は入居時にご本人にお渡しします。退居時に返却していただきますので、大切に保管して下さい。
- ※ ご自分で管理が難しい方は施設で管理させていただきます。
- ※ 紛失された場合はお申し出ください。鍵の費用はご負担していただきます。

入居者どうし互いに他の方の居室へ入室することは禁止しております。
他の入居者とお話をされる場合は、食堂、リビング、娛樂室等をご利用ください。

【 居室内設備の故障・消耗品について 】

居室内の設備が故障した場合は職員までお申し出ください。また、電球などの消耗品についても同様です。

- ※ 故意に設備を破損させたりした場合はその費用を弁償していただく場合があります。

【 居室のベランダについて 】

ベランダを使用するにあたって下記のことをお守りください。

- ・ベランダは緊急時の避難通路にもなっております。避難の妨げになりますので、荷物を置くことはおやめください。
- ・管理上、隣室との仕切りを設けておりません。トラブルの原因となりますので、他の方の居室前のベランダに侵入しないでください。

【 居室の変更について 】

原則として、ご本人からの居室変更希望には、お応えできません。

また、管理上、居室の変更をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

食 事

食事は1丁目は北側、2丁目は南側にある食堂で召し上がっていただきます。原則、セルフサービスになっております。下記の時間でご用意しておりますので、お好きな時にお召し上がりください。

《 食事時間 》

朝食	：	7：30	～	8：30
昼食	：	12：00	～	13：00
夕食	：	18：00	～	19：00

- ※ 体調不良で食堂まで来られない場合は、お部屋に配膳いたします。
- ※ 介護の必要度に応じて配下膳致します。

【 特別食の提供について 】

ご本人の体調等により下記の食事形態でのご提供が可能ですので、ご相談ください。

- ・主食 ： お粥
- ・副食 ： 一口大、ソフト食、ミキサー食等、プリン食

- ※ 糖尿病食等の治療食についてはご用意できませんが、管理栄養士とご相談の上、食事量等で調整させていただくことは可能です。

【 嗜好品の飲食について 】

飲酒については、下記の事由により制限させていただく場合があります。

- ・アルコール依存症等の加療中であり、医師から飲酒を止められている場合。
- ・飲酒することにより、著しく他の入居者に迷惑をかけている場合。
- ・過度に飲酒することにより、職員による介助が必要になった場合。

また、有意義な施設生活を送っていただくためにも、日中の飲酒は極力お控えください。

嗜好品の飲食等については特に場所の指定はございませんが、他の入居者の方の中には医師などから嗜好品の飲食を止められ、我慢されている方もいらっしゃいますので、共用部分で飲食される場合は配慮をお願いします。

また、他の入居者へお勧めする行為は前記の理由によりご遠慮ください。

- ※喫煙については令和2年4月1日から豊中市が所有・管理する施設は敷地内全面禁煙となっています。

入浴

入浴は週2回、各階に一般浴室（1室）、個浴室（1室）をご用意しています。「ゆっくり、ゆったり」入浴していただくために、3グループ（月・木曜日に入浴される方と火・金曜日に入浴される方、水・土曜日に入浴される方）に分かれて入浴していただいております。

時間は下記の通りです。

《 入浴時間 》

午前 : 9:30 ~ 11:30 午後 : 13:00 ~ 16:00

- ※ 安全面の理由で職員が様子の確認に伺うことがありますのでご了承ください。
- ※ 入浴に不安のある方は職員までお気軽にご相談ください。介護度に応じて対応致します。
- ※ シャンプー・ボディーソープは浴室に備え付けられています。ご自身でご用意されたものを使用していただいても構いません。

【 入浴時のマナーについて 】

他の入居者の方も利用されますので下記のマナーをお守りください。

- ・必ず身体を洗ってから浴槽にお入りください。
- ・洗身用の椅子については譲り合ってお使いください。
- ・浴室と着脱室の扉は、必ず閉めるようにしてください。
- ・節水にご協力をお願いします。

共用設備・スペースの使い方

【 喫煙所 】

※喫煙については令和2年4月1日から豊中市が所有・管理する施設は敷地内全面禁煙となっており、敷地内にはありません。外出届を提出の上、敷地外で喫煙可能な場所をご利用ください。

【 洗濯機・乾燥機 】

洗濯機、乾燥機は各階ごとに用意しています。譲り合ってお使いください。使用方法については職員までお気軽にご相談ください。

できるだけ入浴の日の洗濯、乾燥をお願いします。

【 冷蔵庫 】

各食堂に共用の冷蔵庫をご用意しています。

ご使用に際しては下記のことをお守りください。

- 冷蔵庫で物を保管するときは必ず名前をお書きください。
- 保管スペースには限りがありますので、譲り合ってお使いください。
- 定期的に庫内を職員が点検させていただきます。賞味期限切れや、持ち主不明のものについては、予告無く処分させていただくことがありますのでご了承ください。
- 冷蔵庫を汚された場合は、清掃させていただきますようお願いいたします。

【 洗い場 】

各食堂に洗い場を設けております。譲り合ってご利用ください。

- 洗い場で洗剤等をお使いになられた場合は、必ず責任を持って持ち帰ってください。

【 オーブントースター 】

各食堂に備え付けております。譲り合ってご利用ください。

なおご利用に際しては下記のことをお守りください。

- オーブントースターの使用中は、火元の責任をもってその場を離れないようにして下さい。
- オーブントースターをお使いになった後は必ず元の状態に（きれいに拭くなど）して下さい。

【 電気ポット 】

お湯が必要な方は職員にお申し出ください。また電気ケトル等をご自身でご用意していただくことも可能です。

【 テレビ 】

娯楽室に 1 台備え付けております。譲り合ってご利用ください。また他の入居者の方のご迷惑となりますので、利用時間は7：00～21：00までとしています。

※ 音量についても控えめにさせていただくようお願いいたします。

【 テラスにある物干し 】

テラスに物干しを設けております。居室内で干すことが難しい、大きい洗濯ものがある場合などにご利用ください。スペースに限りがありますので譲り合ってお使いください。

【 掃除 】

居室内と居室前の清掃については、原則ご自分でしていただいておりますが、介護の必要度に応じて対応致します。

掃除機をご用意していますので、ご利用になられる際は職員までお申し出ください

【 下駄箱 】

1階に共用の下駄箱はありますが、個人の下駄箱はご用意しておりません。外出時、外履き用靴は部屋から持参し、外出時に上履きを置く為にお使い下さい。

その他

【 入居者間での金品のやりとり 】

入居者間での金銭等の貸し借り・譲渡、食料品や品物等の貸し借り・譲渡はトラブルの原因となりますのでおやめください。守っていただけない場合は退去していただく場合もあります。

【 外出・外泊について 】

ショートステイの方の外出・外泊については、市と協議の上で可能となります。

【 消灯時間について 】

廊下、食堂などの公共部分の消灯は21：00から翌朝6：00までになっています。テラスへの出入り、カーテンの開閉、共有部の清掃、会話などは朝6：00以降にお願いします。

【 面会 】

原則ショート利用の方についての面会は控えていただいておりますが、市役所担当者の許可があった場合のみ1階ロビーにて9：00～18：00の間にしていただけます。

食べ物の持ち込みは職員へお声掛けください。

他の入居者、職員へ迷惑になる行為、施設内で暴言、暴力行為等が見受けられた場合は、直ちに面会を中止し退去していただきます。これらの行為が続く恐れがあるときは、面会の制限をさせていただきます場合があります。

【 施設内での政治・宗教活動・営利活動 】

施設内での政治・宗教活動、営利活動は禁止しています。

ご利用できるサービス

下記のサービスをご用意しております。

各種相談

日常生活で「困っていること」「不安なこと」がございましたら、気軽にご相談ください。

担当：生活相談員

貴重金品の管理

貴重金品については原則ご自分で管理していただいております。
ご自分での管理が難しい場合は、相談員にご相談下さい。

支給品

トイレットペーパー（男性：15日で1ロール、女性：10日で1ロール）施設から支給されます。

それ以上の支給についてはいたしておりません。

※ これ以上の支給はありません。ご使用量や種類のお好みに応じてご自分で購入してください。

※ その他の日用品についても、ご自分で購入してください。

買い物について

日用品や各種買い物については、ご相談ください。

行事・クラブ活動

施設での生活をより有意義なものとする為、各種クラブ活動・行事を催しております。

※ 各クラブ活動及び行事についての参加費等はございませんが、クラブ活動によっては材料費、行事については食事代等の実費がかかる場合がございます。

行事

四季にあわせた季節の行事を企画しております。

一例をご紹介します。

1月	新年祝賀会	4月	春祭り
8月	夏祭り	9月	敬老祝賀会
11月	文化祭		

クラブ活動

各種クラブ活動を予定しています。

一例をご紹介します。

民謡端唄クラブ カラオケクラブ 園芸クラブ 手づくりクラブ
お茶クラブ マージャンクラブ 等々

各種クラブ活動の詳細については担当職員にお尋ねください。

医療

ショートステイ中の病院受診については市町村の担当者にご相談ください。

下記の病院が協力病院となっております。

(但し優先的な診察・入院を保証するものではありません)

特定医療法人ダイワ会 大和病院

大阪府吹田市垂水町3-22-1

06-6380-1981